

目 次

7月26日(月曜日)第1号

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	2
開 会(午前10時01分).....	3
日程第1 会議録署名議員の指名について.....	3
日程第2 会期の決定について.....	3
日程第3 議第43号.....	3
休 憩(午前10時03分).....	3
再 開(午前10時04分).....	3
平野市長提案説明.....	4
13番 寺町知正議員質疑.....	4
梅田水道部長答弁.....	5
13番 寺町知正議員質疑.....	5
梅田水道部長答弁.....	5
13番 寺町知正議員質疑.....	6
梅田水道部長答弁.....	6
討論.....	6
採決.....	6
休 憩(午前10時17分).....	6
再 開(午前10時17分).....	7
日程第4 議第39号から日程第11 議第47号まで.....	7
平野市長提案説明.....	7
13番 寺町知正議員質疑.....	11
垣ヶ原総務部長答弁.....	11
13番 寺町知正議員質疑.....	11
休 憩(午前10時47分).....	12

再	開（午前10時47分）	12
	垣ヶ原総務部長答弁	12
	13番 寺町知正議員質疑	12
	垣ヶ原総務部長答弁	13
	15番 中田静枝議員質疑	13
	垣ヶ原総務部長答弁	13
	15番 中田静枝議員質疑	14
	垣ヶ原総務部長答弁	14
休	憩（午前10時55分）	14
再	開（午前10時57分）	14
	垣ヶ原総務部長答弁	14
	15番 中田静枝議員質疑	15
	垣ヶ原総務部長答弁	15
	15番 中田静枝議員質疑	15
	垣ヶ原総務部長答弁	15
	15番 中田静枝議員質疑	15
	13番 寺町知正議員質疑	15
休	憩（午前11時04分）	16
再	開（午前11時05分）	16
	室戸教育次長答弁	16
	13番 寺町知正議員質疑	16
休	憩（午前11時07分）	16
再	開（午前11時08分）	16
	室戸教育次長答弁	16
	13番 寺町知正議員質疑	16
	嶋井助役答弁	17
	15番 中田静枝議員質疑	17
	垣ヶ原総務部長答弁	17
	13番 寺町知正議員質疑	17
	梅田水道部長答弁	18
	13番 寺町知正議員質疑	18
	梅田水道部長答弁	18

13番 寺町知正議員質疑.....	19
嶋井助役答弁.....	19
13番 寺町知正議員質疑.....	19
嶋井助役答弁.....	20
13番 寺町知正議員質疑.....	20
嶋井助役答弁.....	21
13番 寺町知正議員質疑.....	22
船戸企画部長答弁.....	22
13番 寺町知正議員質疑.....	23
船戸企画部長答弁.....	23
13番 寺町知正議員質疑.....	24
船戸企画部長答弁.....	24
13番 寺町知正議員反対討論.....	25
22番 久保田 均議員賛成討論.....	27
15番 中田静枝議員反対討論.....	27
採決.....	28
閉 会（午前11時47分）.....	30
会議録署名者.....	30

平成16年第3回

山県市議会臨時会会議録

第1号 7月26日(月曜日)

-
- 議事日程 第1号 平成16年7月26日
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議第43号 土地の取得について
- 日程第4 議第39号 山県市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議第40号 平成16年度山県市地域情報化事業特別会計予算
- 日程第6 議第41号 平成16年度山県市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議第42号 平成16年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議第44号 高富中学校校舎改築事業 建築主体工事請負契約について
- 日程第9 議第45号 高富中学校校舎改築事業 機械設備工事請負契約について
- 日程第10 議第46号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第1工区工事請負契約について
- 日程第11 議第47号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第2工区工事請負契約について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議第43号 土地の取得について
- 日程第4 議第39号 山県市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議第40号 平成16年度山県市地域情報化事業特別会計予算
- 日程第6 議第41号 平成16年度山県市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議第42号 平成16年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議第44号 高富中学校校舎改築事業 建築主体工事請負契約について
- 日程第9 議第45号 高富中学校校舎改築事業 機械設備工事請負契約について
- 日程第10 議第46号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第1工区工事請負契約について
- 日程第11 議第47号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第2工区工事請負契約について

出席議員（21名）

1番	吉田茂広君	2番	尾関律子君
3番	横山哲夫君	4番	宮田軍作君
5番	田垣隆司君	6番	村瀬隆彦君
7番	武藤孝成君	8番	河口國昭君
10番	後藤利弘君	11番	谷村松男君
12番	横山善道君	13番	寺町知正君
14番	渡辺政勝君	15番	中田静枝君
16番	藤根圓六君	17番	村橋安治君
18番	藤垣邦成君	19番	小森英明君
20番	村瀬伊織君	21番	大西克巳君
22番	久保田均君		

欠席議員（1名）

9番 影山春男君

説明のため出席した者の職氏名

市長	平野元君	助役	嶋井勉君
収入役	河口衛君	教育長	小林囿之君
総務部長	垣ヶ原正仁君	企画部長	舩戸時夫君
市民部長	長屋義明君	保健福祉部長	土井誠司君
産業経済部長	松影康司君	基盤整備部長	長野昌秋君
水道部長	梅田修一君	消防長	岡田達雄君
教育次長	室戸弘全君	総務部次長兼企画部次長	和田真吾君

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 林宏優 書記 堀達也

午前10時01分開会

議長（藤垣邦成君） ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、平成16年第3回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（藤垣邦成君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により、議長において3番 横山哲夫君、20番 村瀬伊織君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（藤垣邦成君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、会期については、本日1日とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、会期については、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第43号

議長（藤垣邦成君） 日程第3、議第43号 土地の取得についてを議題といたします。

本件については、影山春男議員、村瀬隆彦議員、後藤利汎議員は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

暫時休憩いたします。

（影山春男君、村瀬隆彦君、後藤利汎君退場）

午前10時03分休憩

午前10時04分再開

議長（藤垣邦成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

事務局朗読願います。

(事務局朗読)

議長(藤垣邦成君) 平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長(平野 元君) 皆さん、おはようございます。

本日は、平成16年第3回臨時会を招集しましたところ、皆様方大変御多忙の中、また大変暑い中を御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

早速ではございますが、資料ナンバー1、議第43号 土地の取得につきまして御説明申し上げます。

山県市公共下水道事業において、山県市と山県市土地開発公社との間で締結された山県市公共下水道事業に伴う用地の先行取得に関する契約書に基づき先行取得される土地で、今回、(仮称)高富浄化センター用地、全体面積3万6,624平方メートルでございます。山県市が山県市土地開発公社より取得する土地について、地方自治法第96条第1項第8号及び山県市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(藤垣邦成君) 平野市長の提案説明が終わりました。

御苦労さまでした。

ただいまより質疑を行います。

発言を許します。

寺町知正君。

13番(寺町知正君) それでは、議第43号の土地の取得についてお尋ねします。

今回の議案というのは、公社から市が買い戻すという契約ですが、これが浄化センターの全体の土地という説明です。それで12億円ということなんですけれども、今年の当初予算書を見ますと、219ページ、一番後ろですけれども、債務負担で出ています。今年度が3億1,800万円、それから、来年以降3年間で8億8,777万8,300円と、こういう額が出ているわけですね。こういう形で今日議案が仮に承認されると、今後山県市議会というのは、この土地の取得についてはどういう形で議題として出てくるのかということについてお尋ねしたいというのが一つです。どういう形で今後、今日以降、この議会に出てくるのかということです。

それから、もう一つは、債務負担で4年越しというふうになってますけれども、公社からの買い取りが遅れれば、公社が持っているということで金利がどんどんかさんでい

くというのは当然のことなのですが、その辺の金利がかさむことと、債務負担を組んで長期計画にしていることとの兼ね合いはどのようにお考えかということです。

議長（藤垣邦成君） 水道部長。

水道部長（梅田修一君） ただいまの寺町議員の御質問にお答えをいたします。

まず第1点目の公社からの土地の買い戻しにつきまして、来年度以降どういう形で予算に出てくるかというお尋ねでございますけれども、来年度、今申されましたように、一応4年間で買い戻すという形になりますので、来年度は、17年度で買い戻す額が公有財産購入費として公共下水道事業特別会計予算に計上されてまいります。

それから、第2点目が、この4年間で公社から買い戻すことによって利息等が発生するわけですが、これは4年間で買い戻しますと利息がかかってくるのではないかというようなお尋ねかと思えます。

この4年間で買い戻すと申しますのは、4年間で国の補助制度であります用地国債という制度を利用いたしまして買い戻す関係で、一応4年間で買い戻す形になります。一応補助率は2分の1となります。そういった関係で4年間で買い戻すわけですが、買い戻しに当たっては、なるべく早く買い戻しをいたしまして、利息がかからないように努める所存でございますので、よろしくお願いをいたします。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） それでは、年度当初の債務負担ということで、1年間に3億1,800万円というふうに組んだということですが、それは予算として、今後の必要額というのは、今年度とはかく、来年以降幾らを見込んでこの契約をされるのかということですね。

それから、もう一つ、一応この提案では総額12億7,200万円ですか、これはこの時点での土地の取得価格の予定というか、見積もりの積算だと思っておりますけれども、実際に契約に入っていく今というのはこれと同額なのか、あるいはもっと変動があるのかということですね、そこをお尋ねいたします。

議長（藤垣邦成君） 水道部長。

水道部長（梅田修一君） ただいまの寺町議員の御質問にお答えをいたします。

今後の必要額というお尋ねでございますけれども、第2点目の御質問に絡んでくるわけですが、今回お願いいたしております取得金額12億7,200万円でございますけれども、土地の取得費といたしましては12億円、それと事務費と利息で7,200万円というような予定で計上いたしておりますけれども、これは、先ほど申しました用地国債の国庫補助申請額でございます、実際の用地取得費とは変動がございます。それで、

この後鑑定評価を行いまして、用地の交渉を行っておりまして、実際にいきますと、大分減額となる予定でございます。最終的にはまた調整をいたしまして、変更の議決をいただくというような予定であります。

以上でございます。

議長（藤垣邦成君） ほかに質問はありませんか。

寺町君。

13番（寺町知正君） 当初にもお話したように、これで今後3年間の契約案件というのは議題に出てこないんですね。この年度の分の土地の取得費は出てくるというお話でしたけれども、そこで、いずれ変更があるというふうなことでしたけれども、およそどの程度を想定されているのかぐらいは答えていただきたい。もうこれが最後の審議ですから。

議長（藤垣邦成君） 水道部長。

水道部長（梅田修一君） 先ほど申しましたように、取得金額、用地国債の国庫補助申請額といたしまして12億円を計上いたしておりますけれども、実際の取得費といたしましては約10億円を見込んでおりますので、2億円ほど減額となる予定でございます。

議長（藤垣邦成君） ほかに質問はございませんか。

質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして質疑を終結いたします。

ただいまから、討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論はないものと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

ただいまから、採決を行います。

議第43号 土地の取得について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

村瀬隆彦君、後藤利汎君の入場を許可します。

暫時休憩いたします。

（村瀬隆彦君、後藤利汎君入場）

午前10時17分休憩

午前10時17分再開

議長（藤垣邦成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4 議第39号から日程第11 議第47号まで

議長（藤垣邦成君） 日程第4、議第39号 山県市特別会計条例の一部を改正する条例について、日程第5、議第40号 平成16年度山県市地域情報化事業特別会計予算、日程第6、議第41号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第2号）、日程第7、議第42号 平成16年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議第44号 高富中学校校舎改築事業 建築主体工事請負契約について、日程第9、議第45号 高富中学校校舎改築事業 機械設備工事請負契約について、日程第10、議第46号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第1工区工事請負契約について、日程第11、議第47号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第2工区工事請負契約について、以上8議案を一括議題といたします。

事務局朗読願います。

（事務局朗読）

議長（藤垣邦成君） 平野市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（平野 元君） 先ほどに続きまして、条例案件を初めとする8案件の概要につきまして御説明申し上げます。

最初に、資料ナンバー2、議第39号 山県市特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、本年度の一般会計当初予算において、有線テレビ事業を全市域へ拡大するためなどの地域情報化事業費を予算化していただいたところでございます。

申し上げるまでもなく、当事業は多くの市民の方が早期供用開始を期待されている一方、多額の経費を投入する事業でもございます。

このため、新しく着手する地域情報化事業について、使用料や市債などの収入、投資経費や市債償還金などの維持管理経費の収支状況等を明確にしていくことが好ましいと考えられます。また、新たに特別会計を設置し、税務署へ消費税課税事業者選択届出書を提出することにより、当該整備工事費等として請負業者へ支払う消費税のうち、応分の消費税は翌年度に還付が受けられると考えられます。

現在、事業推進中ですが、関連工事の発注に先駆けて特別会計を設置すべく地方自治法第209条第2項に基づき、山県市特別会計条例の一部改正により、山県市地域情報化事業特別会計を設けようとするものでございます。

なお、議決決定後には速やかに税務署へ関連書類を提出して、手続を進めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー 3、議第40号 平成16年度山口市地域情報化事業特別会計予算につきましては、今ほど御説明申しました特別会計の予算でございまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億6,797万円とし、債務負担行為及び地方債並びに一時借入金 の限度額を予算化するものでございます。

歳出につきましては、新しく着手する地域情報化事業に係る経費でございまして、工事請負費が25億5,110万9,000円、監理委託料が349万4,000円のほか、8月以降の人件費2名分等を予算計上いたしております。

歳入につきましては、合併特例事業に係る市債として23億1,100万円、及び県による合併支援交付金2億円につきましては、事実上一般会計からの組み替えによる予算計上でございます。新規加入負担金として420戸分の2,205万円を計上いたしております。

歳入額が歳出額に対して不足する額3,492万円につきましては、一般会計から繰入金 を予算計上いたしております。

また、債務負担行為につきましては、2カ年にわたる工事を発注するための金額と、本市が新しく供用開始を目指しているプロバイダ業務を委託するための金額を合わせて予算計上いたしております。特に、プロバイダ業務につきましては、格安で安定的な供給ができるためのシステムを検討して契約するに当たり、利用世帯数が現段階では不明ということでもございますので、複数年による単価契約をしたいと考えております。

続きまして、資料ナンバー 4、議第41号 平成16年度山口市一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から25億1,078万5,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を150億9,509万9,000円とし、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものでございます。

歳出につきましては、地域情報化事業特別会計で計上するものを減額補正するほか、同特別会計への繰出金3,492万円と、今般上程いたしております公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に係る繰出金2,103万2,000円を追加補正するものでございます。

歳入の市債につきましては、地域情報化事業と防災行政無線施設整備事業につきましては、当初は合併特例債と過疎対策事業債とを併用して申請する予定をしておりましたが、「一事業一起債を原則」という国の許可方針が明確になってまいりましたので、今般合併特例債のみの発行とするものでございまして、このため、合併特例債につきましては、防災行政無線施設整備事業に係る起債額を増額する一方、地域情報化事業に係る起債額について特別会計へ計上するため減額しており、合わせて14億7,630万円の減額

となっております。

その他の歳入といたしまして、県による合併支援交付金 2 億円は、地域情報化事業特別会計で計上するものを減額し、歳入額が歳出額に対して不足する額につきましては、当初予算よりも多く確保できる見通しとなりました地方交付税の普通交付税 4,431 万 5,000 円を計上いたしております。

債務負担行為の変更につきましては、2 力年にわたる工事を発注するための金額を当初にて予算化していただいておりますが、今般地域情報化事業特別会計へ組み替えするための減額措置でございます。

続きまして、資料ナンバー 5、議第 42 号 平成 16 年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 2,103 万 2,000 円を追加し、歳入歳出の予算の総額を 12 億 3,177 万 9,000 円とし、債務負担行為を予算化するものでございます。

多くの市民の要望である公共下水道事業に関し、終末処理場用地につきましては、平成 15 年 2 月にその位置が都市計画決定され、平成 15 年 5 月から用地交渉を開始し、市土地開発公社により代行買収を進めているところでございます。

現在、約 6 割以上の用地を同公社が既にも買収しておりますが、国庫補助採択等との関係上、早期に買収する必要がございます。このため、単価等により御理解いただけない地権者の方々につきましては、本意ではありませんが、万やむを得ず収用の裁決申請手続をとらせていただくしかない状況となっております。もちろん、期限ぎりぎりまで任意買収に最善を尽くす所存ではございますが、行政代執行による用地取得には相当程度の期間が要することから、今般用地の裁決申請に必要な書類の作成経費として、収用申請業務委託料を 2,033 万 3,000 円、不動産鑑定評価業務委託料を 69 万 9,000 円計上させていただいたものでございます。

なお、今般の補正に必要な財源につきましては、一般会計繰入金を計上いたしております。また、債務負担行為につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、今般市土地開発公社から用地を平成 19 年度まで買い戻すことに当たり予算化をするものでございます。

続きまして、資料ナンバー 6、7、8、9 の 4 件につきましては、いずれも契約案件でございます。地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき議決を求めるもので、順を追って御説明申し上げます。

まず、資料ナンバー 6、議第 44 号 高富中学校校舎改築事業 建築主体工事請負契約

及び資料ナンバー 7、議第45号 高富中学校校舎改築事業 機械設備工事請負契約につきましては、高富中学校校舎改築事業として、建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事の三つに分離して発注する工事でございます。

建築主体工事につきましては、7月16日に9組の共同企業体にて一般競争入札を執行いたしまして、契約金額16億8,000万円で、鴻池・岐建特定建設工事共同企業体と契約するため議決を求めるものでございます。

また、機械設備工事につきましては、7月16日に10社にて指名競争入札を執行いたしまして、契約金額2億9,925万円で、安田株式会社本店と契約するため議決を求めるものでございます。

なお、電気設備工事につきましては、去る7月13日に公正取引委員会が行った排除勧告により、入札の執行を延期したところでございます。

次に、資料ナンバー 8、議第46号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第1工区工事請負契約及び資料ナンバー 9、議第47号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第2工区工事請負契約につきましては、山県市公共下水道事業の一環として、汚水の幹線管渠の布設を山県市高富地内の高富地区公民館入口交差点から不動橋北交差点までの施工延長695.1メートルを第1工区として、さらに、不動橋北交差点から山県警察署北までの施工延長599.1メートルを第2工区として、国道256号及び主要地方道関・本巢線の道路部分に推進工法によって施工する工事でございます。

第1工区につきましては、7月15日に9社にて指名競争入札を執行いたしまして、契約金額2億265万円で、前田建設工業株式会社岐阜営業所と契約するため議決を求めるものでございます。

第2工区につきましては、7月15日に8社にて指名競争入札を執行いたしまして、契約金額1億7,850万円で、大日本土木株式会社と契約するため議決を求めるものでございます。

以上、本臨時議会に提案いたしました議案につきましては、十分御審議を賜りまして、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤垣邦成君） 市長の提案説明が終わりました。

御苦労さまでした。

これより、議第39号から議第42号及び議第44号から議第47号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

寺町知正君。

13番(寺町知正君) それでは、今市長に提案説明いただきましたので、議案についてお尋ねしますけれども、まず、後の方の契約関係ですけれども、説明では、中学校の関係で主体工事と設備と機械の三つを予定していたと、これはインターネットでもずっとそういうふうに出てますけれども、それで、まず機械設備、議第45号の方ですね。多分これは担当は教育委員会の方なので、そちらの方がいいのかと思いますけれども、まず、この入札に手元の資料では落札した業者の名称とか住所、金額などがありますけれども、実際の入札に参加した業者の名称、それから参加しなかった業者の名称、予定価格、落札価格、これは公にされているはずですので、それから落札率ですね、いわゆる予定価格に対する落札価格というのも一般的に提示がされています。これをまず明らかにしていただきたいと思います。

議長(藤垣邦成君) 総務部長。

総務部長(垣ヶ原正仁君) それでは、お答えをいたします。

参加した業者は10社でございます。株式会社松波水道ポンプ工業所、安田株式会社本店、松村工業株式会社、大東株式会社、戸島工業株式会社、岐阜管工事株式会社、岡田産業株式会社、株式会社ダイワテクノ、ユニオンテック株式会社、朝日設備工業株式会社。設計金額は3億2,760万円、予定価格は3億135万円、落札価格は2億9,925万円、予定価格に対する落札額は99.30%でございます。

13番(寺町知正君) 参加しなかった業者は。

総務部長(垣ヶ原正仁君) ございません。

13番(寺町知正君) 参加しなかった業者ですよ。

総務部長(垣ヶ原正仁君) 全員参加でございます。

13番(寺町知正君) 指名したのに参加しなかった業者はなかったんですか。

総務部長(垣ヶ原正仁君) ございません。

議長(藤垣邦成君) 寺町知正君。

13番(寺町知正君) それでは、先ほどの市長の説明で、電気工事が一つ公取の勧告の関係でそれだけ延ばしてあるということでしたけれども、これについて、今後の見込みはどうなのかということですね。

それから、総務部長の今のお答えについてですけれども、参加しなかった業者、指名した中で、ある会社が……。さっきの質問について、改めて参加しなかった業者というのを、指名しておいて参加しなかった業者があると思うんですけれども、そこを答えていただきたいということですね。

議長(藤垣邦成君) 再質問はそれだけですか。

垣ヶ原総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） 暫時休憩をお願いいたします。

議長（藤垣邦成君） 暫時休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

議長（藤垣邦成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

垣ヶ原総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） まことに申しわけございませんでした。

安田電気暖房株式会社が辞退をいたしております。これは、安田電気暖房株式会社は公正取引委員会の排除勧告に該当しておりましたので、そういう関係で会社の方から辞退届が出てきましたので、1社参加しておりません。

以上でございます。

議長（藤垣邦成君） 続けて答弁してください。

総務部長（垣ヶ原正仁君） それから、公正取引委員会における排除勧告の件でございますけれども、応諾日が7月26日になっておりますので、それを受けまして公正取引委員会がどういう審決を出されるのかということと、それから、関係した市町村の関係の入札参加の資格停止処分とか営業停止処分も検討するというようなことが新聞報道なされておりましたので、その結果を受けて、直接山県市に關係する工事でのことではございませんけれども、大いに關係はありますので、そういうのを参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） 再々質問ですけれども、安田電気暖房が公取の勧告の關係で自主的に辞退されたということなんですけれども、結局、そういう業界というのは、談合體質が公取に公式に認定されたわけですよ。そうすると、この機械設備の工事自体も発注はしばらく見送るべきではなかったかというふうに考えるんですが、その点いかな考えでしょうか。

それから、もう一つ、他の自治体なども様子を見て、あるいは公取の様子を見てということでしたけれども、いつごろまでそれを見続けるのか、例えば数カ月なのか、これは一、二週間なのかという目途を持たないと、本体工事は始まっていくわけですから、その辺の目途というのはどのようなことか、具体的にお願いします。

議長（藤垣邦成君） 総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） 機械設備でございまして、今度の排除勧告の対象は電気工事会社でございまして、安田電気暖房は両方やっておられるということで、電気工事の方で排除勧告が出されたということでございまして、私たちが指名させていただきますときには、そちらの方の機械設備でございましたので、そちらの対象になっておるといふことのちょっと見逃しがあったことは事実でございますが、安田電気暖房の方から「排除勧告を受けたから、今回のものは辞退させていただく」という申し出がありましたので、1社だけでございましたので、これには何ら差し支えないということで入札を執行いたしました。

それで見通しでございませうけれども、私はこの1カ月以内にきちんとした形での処分といえますか、本市としての方針を示していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

入札には、電気工事のほとんど、たしか106社でございましたが、大手のところほとんどそれにかかっておるわけでございますが、その辺のところはこれから指名業者選定委員会で話し合いをしながら、しかも工事の担当課の意見も尊重しながら、中学校の工事の完成期限があるわけでございますので、それに間に合うような形でのスケジュールが組めるようにして検討していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（藤垣邦成君） ほかに質疑はありませんか。

中田静枝君。

15番（中田静枝君） 44号、45号、46号、47号の入札関係ですけれども、入札参加企業の名前と、それから入札価格、そして予定価格と、それから落札率ですね、それぞれ全部答えていただきたいと思っております。

議長（藤垣邦成君） 垣ヶ原総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） それでは、中学校校舎改築事業 建築主体工事の請負契約でございますが、契約金額は、先ほど申し上げましたように16億8,000万円、設計価格が18億2,910万円、予定価格が17億940万円、請負率は91.85%、予定価格に対する請負率は98.28%でございます。

続きまして、入札参加業者は、9JV読み上げます。大林・大日本土木特定建設工事共同企業体、前田・宇佐美特定建設工事共同企業体、鴻池・岐建特定建設工事共同企業体、東急・上村特定建設共同企業体、奥村・野田特定建設共同企業体、間・青協特定建設共同企業体、浅沼・大橋特定建設共同企業体、銭高・市川特定建設共同企業体、熊谷

・西濃特定建設工事共同企業体、以上9共同企業体でございます。

下水道事業の方の高富幹線管渠……。

15番(中田静枝君) 済みません、入札価格も。

総務部長(垣ヶ原正仁君) 入札価格は16億8,000万円でございます。

入札価格というのは、請負契約金額……。

15番(中田静枝君) 入札参加企業の入札額。

議長(藤垣邦成君) 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時57分再開

議長(藤垣邦成君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総務部長、続けてください。

総務部長(垣ヶ原正仁君) それでは、申し上げます。

大林・大日本土木特定JV16億9,500万円、前田・宇佐美特定JV16億4,000万円、これは消費税抜きの金額で出ておりますのでよろしくお願いいたします。入札は消費税抜きで入札しますので、この金額で出ております。鴻池・岐建特定JV16億円、東急・上村特定JV17億1,000万円、奥村・野田特定JV16億5,000万円、間・青協特定JV17億円、浅沼・大橋特定JV17億5,000万円、銭高・市川特定JV17億4,000万円、熊谷・西濃特定JV16億8,000万円でございます。

下水道事業の高富幹線管渠第1工区工事の請負契約でございますが、契約金額は、先ほど申し上げましたとおり2億265万円、請負率は93.67%、設計額は2億1,634万円でございます。予定価格は2億548万5,000円、予定価格に対する請負率は98.62%でございます。

指名業者9社でございますが、それでは、業者の名前はそれと同じに申し上げますので、業者名の読み上げは省かせていただきます。

鉄建建設株式会社岐阜営業所2億1,000万円、株式会社間組岐阜営業所1億9,500万円、野田建設株式会社岐阜営業所2億1,100万円、三井住友建設株式会社岐阜営業所2億500万円、五洋建設株式会社岐阜営業所2億1,700万円、株式会社奥村組岐阜営業所2億円、株式会社大林組岐阜営業所1億9,900万円、佐藤工業株式会社岐阜営業所2億2,100万円、前田建設工業株式会社岐阜営業所1億9,300万円、以上が第1工区でございます。

第2工区工事でございますが、契約金額1億7,850万円、請負率91.39%、設計額1億9,530万8,000円、予定価格1億8,553万5,000円、予定価格に対する請負率は96.21%

でございます。

入札指名業者は8社でございます。氏名の読み上げは第1回目の入札額と同時に読み上げますのでお願いいたします。

大日本土木株式会社1億7,000万円、東急建設株式会社岐阜営業所1億7,200万円、日本国土開発株式会社岐阜営業所1億7,900万円、飛鳥建設株式会社岐阜営業所1億7,500万円、株式会社熊谷組岐阜営業所1億7,600万円、不動建設株式会社岐阜営業所1億7,950万円、株式会社銭高組岐阜営業所1億7,800万円、株式会社鴻池組岐阜営業所1億7,350万円、以上でございます。

議長（藤垣邦成君） 中田静枝君。

15番（中田静枝君） 高中の機械設備の方と、それから、今の第2工区の管渠の工事の請負の方は入札は1回目のお話でしたか。

議長（藤垣邦成君） 総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） すべて1回でございます。

15番（中田静枝君） 機械設備の方も。

議長（藤垣邦成君） 総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） 4件すべて1回でございます。

15番（中田静枝君） 高中の機械設備の方が、入札価格の方がお答えになってないの
で……。

議長（藤垣邦成君） 先ほど寺町君の質問のときに述べられたよ。よく聞いておってください。

ほかに質問はありませんか。

15番（中田静枝君） 全部言われました。寺町さんの質問に対して。全部言われましたか。言われてないと思いますよ。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君、質問をかえて質問してください。

13番（寺町知正君） 議第44号、中学校の主体工事の方ですけれども、先ほどの説明では、JVの9社が選ばれて入札したというような答えがありました。それで、これは当初からインターネットでも公表されてたわけですから、一般競争入札として、申請した業者に対して、市の側、教育委員会ですか、そちらが資格などの審査をしてということですが、今回申請してきたのは何社で、それを資格なしとして、あるいは適合しないということで外した会社というのはあるのかどうか。あるなら何社かということですね。あるいはその理由ということについてお尋ねします。

議長（藤垣邦成君） 暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時05分再開

議長（藤垣邦成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

教育次長。

教育次長（室戸弘全君） 寺町議員の御質問にお答えします。

申請は、御案内のように9組の申請でございました。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君、再質問をどうぞ。

13番（寺町知正君） 9組ということですから、答弁ということは資格なしとして外したところはなかったということでもいいわけですね。

次に移りますけれども、非常に落札率が高い。16億円の事業にして98%でしたか、非常に高いということに、俗に言う、談合というのは誰でも心配するわけですね、そのように高い場合に。談合というのは、業者がいろんな話し合いをしてすみ分けをして仕事を分け合うということをいうわけですが、もう一つ指摘されているのが心配なんですけれども、例えば、9社参加してどこか落とすと、そうすると落とさなかった会社が実際の工事が始まったときに下請けに入っていき、孫請けに入っていきということがあり得るといふ指摘があるんですけれども、今回落札できなかったというか、しなかったところが、この工事で、主体工事のときに孫請け、下請けにという形で申請が出てきた場合に市の方として、あるいは教育委員会ですか、どういう方針でいくのかということをお聞きしたい。

議長（藤垣邦成君） 暫時休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時08分再開

議長（藤垣邦成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

教育次長。

教育次長（室戸弘全君） それぞれの下請け業者につきましては、現在のところまだ私の方としても、今後出てきた折に検討していくということで対応したいというふうに思ってます。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） 出てきた折に検討じゃなくて、もう絶対にそんなことはさせないという方針が必要なはずですよ。そこはもう十分に最初から方針を決めていただかない

と、入札制度自体が崩壊するという意味で、考え直していただかなければいけないというふうに思います。

選定委員会の委員長であるし、かつて高富でこういう関係をほとんど承知されて、現在山口市で一番詳しいと思うんですけれども、助役に質問しますけれども、17億円もの高い予定価格の工事で、98.2%という落札率ということなんですけれども、今回落とした鴻池・岐建というJVですね、この二つの会社ですけれども、過去に、私山県郡全体は知らなかったですけれども、高富町では幾つかこのJVが受けている、あるいは鴻池が受けているとか、そういう工事が平成になってから幾つかあったような記憶がありません。多分その辺を承知しているのは助役ぐらいだろうと思うんですが、そのあたり、過去どうであったかということをちょっとお答えください。

どうい事業があって、どれくらいの予算というか、事業費があったのかというところ、ちょっと記憶をたどっていただけますか。

議長（藤垣邦成君） 嶋井助役。

助役（嶋井 勉君） ほとんど記憶から消えておりましてお答えできませんけれども、ただ、今申し上げることができるのは、果たしてこれ予定価格を事前公表した場合どうなるかという問題でございますが、ただいまその辺も検討しながら選定委員会で話し合っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（藤垣邦成君） ほかに質問はありませんか。

中田静枝君。

15番（中田静枝君） 高中の機械設備工事の請負契約の入札の各企業の入札価格については答えておられないと思いますので、お願いします。

議長（藤垣邦成君） 総務部長。

総務部長（垣ヶ原正仁君） 大変申しわけございませんでした。

株式会社松波水道ポンプ工業所 2億9,000万円、安田株式会社本店 2億8,500万円、松村工業株式会社 3億1,000万円、大東株式会社 3億1,200万円、戸島工業株式会社 3億850万円、岐阜管工事株式会社 3億200万円、岡田産業株式会社 2億9,800万円、株式会社ダイワテクノ 3億1,300万円、ユニオンテック株式会社 3億300万円、朝日設備工業株式会社 3億600万円、以上でございます。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君、質問をかえてください。

13番（寺町知正君） 先ほど助役が忘れたと言いましたが、たしかこの庁舎だとか体育館だとか、どっちかあると思います。

下水道に関する46、47号についてお尋ねしますけれども、先ほど他の議員に具体的な

数字は答えられたので、それを前提にということですがけれども、インターネットなどで市が公表しているのでは、この二つの工区とともに、もう一つ支線、枝線というふうになってますけれども、これが7月に発注されるというふうだったんですけれども、なぜか今回出ていないということで、どういう理由で今回ないのかと。先ほどの学校関係の一つ電気を外したといったこともありましたので、なぜここで一つ予定がされていないのか、その理由とか、いつごろそういうふうになったのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（藤垣邦成君） 梅田水道部長。

水道部長（梅田修一君） 寺町議員の御質問にお答えいたします。

支線管渠が当初の予定といたしましては7月に発注する予定であったわけでございますけれども、設計に時間を要したというようなこと、それと、今回JV制度を採用することといたしましたので、JVの申請、内容審査、この期間を少しとりましたので、若干遅れましたけれども、8月の初めに入札をする予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） 第3の工事の方は8月に地元の経常JVですか、そういったものが公表されてますけれども、それを入れるという趣旨かと思えますけれども、そうすると、今回は割と大きい会社が入っていますね、落としたところは。そこで、大きい会社が今回は指名になった、次の支線というのはこういう大きい会社は入るのか入らないのか、あるいは経常JVですか、それだけにするのかといったところはどのような方針でいくわけでしょうか。

議長（藤垣邦成君） 梅田水道部長。

水道部長（梅田修一君） 幹線管渠につきましては、推進工法といって、地下の深いところにトンネルを掘るような格好で工事を進めていくということで、技術的に難しいというようなこともございますので、大手の業者を選んでおりますが、支線管渠につきましては、ただいま申しましたように、経常JV制度を設けております。一応代表構成員といたしましては、県内に本社のある業者、市内も含めてでございますけれども、そういった業者で、実績のある業者というように選んでおりますので、特別大きな大手が入るとか、そういうことは現在のところはそういう申請は出ておりませんので、そういう形で進めたいと思っております。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） それでは、ちょっと質問をかえて、今回非常に高額な契約が四

つ、請負契約が出てますので、市の建設工事請負業者選定委員会の委員長としての助役に質問したいんですけども、先ほど総務部長から落札率などの数字を答えられましたけど、98%、99%、一番低いのも96%ですね、これ単純に平均すると98.1%と、さらに、例えば学校の17億円という事業費だとか、そういったものを計算して加重平均という平均を出しますと、98.3%になるんですね。四つの工事で、たまたまどれか一つあるとして、四つがその平均で98.何%になるというのは、非常に普通では考えられない数字だというふうに私はとらえるわけですね。

そこで質問ですけども、たまたまこれ先週の朝日新聞に出てましたけれども、新潟市に公正取引委員会が昨年の9月に調査に入って、それは95%の落札が続いたから入ったということなんです。去年の10月から新潟市の入札は80%にどんと落ちたと、そういうふうな経過も出ています。公正取引委員会が95%を超えたから調査に入ったということは、今の山梨市の98%というのは公取のレベルから見ると非常に心配じゃないかと、私は懸念見てるんです。それで、助役としては、この落札率というのは非常に高いというふうに考えないのでしょうかということをお聞きしたい。

それから、こういう数字に落ち着いた、1件ではない、4件が落ち着いたということは、それぞれが業者の再度に事前調整があっただけでこうなったのではないかとというふうに懸念が当然出てきますが、助役としてはいかがお考えでしょうか。

議長（藤垣邦成君） 嶋井助役。

助役（嶋井 勉君） 今回の入札に関しまして、市の方へは談合情報、そういうものは一切ございませんでしたが、それで私はそういうことは行われていないというふうに判断しております。

たまたま98.3%になったかもしれませんが、最近はコンピューターがありまして、物価単価を足し込めば全部金額が出てきますので、そこいらを会社としまして、企業として、この設計金額に対して何%で入れようかという意気込みでございますので、私どもはそういうふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（藤垣邦成君） 寺町君、質問をかえたと言って、勝手にかえないでください。再々質問でそれで終わっておりますので、次の質問は……。再質問をどうぞ。

13番（寺町知正君） まず、今の助役の答弁に再質問いたしますけれども、最終的に企業の意気込みという言葉だったんですね、お答えは。それについてですけども、この業界というのは、非常に厳しい姿勢を持っている自治体に対しては競争性を高めて入札をする、いわば低い落札率になっていく、逆に、何の対策もしていない、あるいはのんびりした自治体では高いところでいく、ということは業界からよく聞こえてくること

なんですね。学者も指摘しています。それで、今の助役の企業が意気込んだというふうに非常に高いということは、やはりどう見ても山県が甘く見られたんだという心配をするんですが、その点改めてお答えください。

もう一つですけれども、非常に高いということはどういう意味かということ、例えば、先ほどの新潟の例、公取が入ったら即どんと10%以上下がったという落札率、山県の今回を足すと24億円ぐらいですか、四つで。これで10%下がったら2億4,000万円違ってくるわけですよ。その分いろんな新しい事業、ほかの事業ができるとか、財政の再建に回せるわけですよ。だから、市は厳しい姿勢を業者に見せてほしいというふうに思うのは普通だと思ってますけれども、この高い落札率を業者の意気込みじゃなくて、行政が、市が厳しい姿勢を示していないからこうなったんだというふうにはとらえないんでしょうか。

議長（藤垣邦成君） 嶋井助役。

助役（嶋井 勉君） ただいまの御質問でございますけれども、これはあくまでも予定価格というものは、その企業が利益をもって生き抜いていく、そういうためのある程度基準はございます。そういうことに基づきまして、私の方も決めさせていただいております。これを決めるのは担当課長と市長でございますけれども、これが外へ漏れることはまずございません。30分前に予定価格を設定しますし、これが漏れることは一切ございませんので、先ほど申しましたとおり、企業が自分の会社としてどのようにしていったらいいのかということは企業の方針でございますので、私どもがとやかく言う必要はないと思っております。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君、再々質問です。

13番（寺町知正君） それでは、助役に再々質問しますけれども、今落札率として、今度は業者がどうかという観点でいきますけれども、今回の四つの契約なんですけれども、高富の中学校の主体工事がJVということで、ここを基本に見るとわかりやすいと思って見るんですけれども、一応これは先ほど9社全部その申請のまま認めたという教育委員会の答弁がありましたけれども、実は、この業者が、先ほどそれぞれ総務部長が答えたところを整理すると、下水道の幹線の第1工区、第2工区、非常に重なってるんですよ。一つは、まず第1工区9社を見ると、まず大林と大日本土木のJVの大林組が入ってます。それから、前田・宇佐美JVの前田建設、ここはしかも第1工区を落札しているんですね。それから、教育委員会の方で入った奥村・野田JVの奥村組も下水道に入ってます。間と青協の間も下水道にも入ってます。それから、中学校の主体工事に入っていた、そのうちの大林・日木の大日本土木が第2工区に入って、しかも落札を

している。それから、鴻池・岐建の方ですね、学校を落札した、ここの鴻池も下水に指名されてます。それから、東急・上村の東急建設も入ってます。銭高・市川の銭高も入ってます。それから、熊谷・西濃の熊谷組も下水にも入っているということ。逆に見ると、入っていないというのは、浅沼・大橋のJVだけということで、教育委員会に入ったところと下水の、いわば大規模な工事のところにはほとんどが共通して入っているということなんですよ。

こうやってみると、普通の人間が考えますと、業者の指名の仕方が特定の会社に偏っているというふうにとらえざるを得ないわけですね。だから、特定のところが山県の事業で重複してくれば調整もしやすいと考えるのも、これまた普通の考えなんです。そういう意味で、組み合わせができすぎているのではないかという懸念が出てくるんですが、いかが市としては考えているのかということをお尋ねします。

それから、じゃあ、下水道の業者選定ですね、この1、2工区の選定の根拠、これをどういう根拠で指名したのかということが当然問われるわけですが、そこはいかがでしょうか。

もう一つ、三つ目ですけれども、学校と下水道の業者選定の、申し上げたように非常に重複が多いわけですが、そういうバランスというもの、いわゆる重複をなくするような観点での指名の選定ということは考えなかったのかということをお尋ねいたします。

議長（藤垣邦成君） 嶋井助役。

助役（嶋井 勉君） 1点目の甘く見られていないかという御質問ですけれども、多分辛く見られているんじゃないかと思ってます。

2点目でございますが、これは学校は制限つき一般競争入札で9社を受け付けたわけですね。この下水道の方は選定基準がございまして、これは指名競争でございまして、県内に本社、支社、支店、営業所がある業者で、土木執行時の経営、事業、審査結果の総合評点が1,400点以上で、下水道工事推進工法の実績があるということで、いわゆる1,400点以上の総合評点がある企業で、上位から9社を選定いたしました。

第2工区でございますけれども、これも同じ基準でございまして、先ほどの9社までの下8社ですね、17番までの業者を選定いたしました。

以上が選定基準でございます。

3点目は、そういう意味で選定基準をつくりましたので、いわゆる一般競争の方では申し出がない企業につきましては指名できませんので、その辺が、今大林さんですか、ありましたけれども、申し込みがなかったということでございますので、御理解のほど

お願いします。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） それでは、再々質問まで済みましたので、次の方にいきますけれども、議第40号ですね、地域情報化の特別会計です。

これは、私たち新人議員は3月にいなかったんですけども、3月に予算は通ったという前提で、これをこの年度中に特別会計として立ち上げようという趣旨だということですけども、額が35億円にもなると非常に大きな額なので、よく中を見なければいけないというふうに考えます。

それで、先ほど提案説明もありましたけれども、まず、その点についてお聞きするんですが、県の補助金が2億円ということになってます。それで、この補助金ですが、県の2億円は合併の関係として、今後、この事業に対して国や県から補助金というのは、これ以外に今後あり得るのか、あるならいつごろ幾らぐらいかということですね。

それから、一般財源で、とりあえずこの中では3,492万円というふうに計上されてますけれども、運用が始まった、もちろんいろんなのが発生します。それは置いておいて、今年と来年の工事段階のこの会計の中で、一般会計の方ですね、補助金ではなくて、市の一般会計で幾らぐらい今年度の残りの期間、あるいは来年ですね、その2年でどれくらい発生すると見込んで、この特別会計をつくるのかということですね。

それから、もう一つ、債務負担行為として、3ページのところに、18年度6,804万円、19年度6,804万円というふうになっていますが、まずこれは、この6,804万円は17年度にも入っているのか、18年度に突然発生するのかということですね。

それと、まだこの情報化の事業については入札も済んでいないし、事業も何ら始まっていないわけですけども、債務負担の必要性がないというふうに客観的には思われるんですが、なぜ今債務負担を組まなければならないのかということをお答えいただきたいと思います。

議長（藤垣邦成君） 船戸企画部長。

企画部長（船戸時夫君） まず、4点ほど御質問いただいたかと思います。

まず1点目の補助金に関しましては、今回は合併特例債と議員御指摘のと通りの合併支援金2億円を充てますので、今後は補助金等は見込んでおりません。

次に、一般財源から3,492万円ほどの繰り入れを見込んでおりますが、これにつきましては、市長の提案の中にもありましたように、8月以降の事業を行うための人件費2名分を計上いたしておりますし、来年度につきましても、当然事業はございますので、その人件費を計上していこうと予定いたしております。

債務負担の3ページの関係でございますが、17年度7億8,206万6,000円の中には、18年度でみてあります6,804万円の半額3,402万円を計上させていただいております。

それと、入札してないが債務の必要性ということでございますが、全工事を一括契約して行うために、17年の一応10月を目途に進めるということで御説明申し上げておりますが、一括発注をするために債務負担が必要でございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） 再質問いたしますけれども、まず、一般財源は人件費であると、来年もそうだとということでしたが、一般財源で今後見込まれるのは人件費だけなのか、さらに何らかのものが発生すると今見込まれているのか、来年の秋ですか、工事期間中に、その点について改めて確認をします。

それから、もう1点ですけれども、入札の前に特別会計をつくるということになるという計画です。仮に入札を実施したときに入札差金はかなり生じると、これはもう今年の春前にも担当課長にも聞いてますけれども、かなり差金が出るであろうと、もともと見込まれているわけですね。そうすると、その差金が出た場合に、それは差し引きする、計算上差し引きすることになるわけですが、それは市の一般財源の、全体の市の会計の中なのか、それとも補助金の中で調整するのか、それとも起債の中で調整するのか、どういうふうな調整をしてその差金を償還するのかということですね。

それから、もう1点ですけれども、私は6月議会のこの議場で条例案のときに、テレビとかインターネットについてジャパンケーブルネット、それから@niftyいうところと仮契約したという答弁が部長からあって、それは違法ではないかという指摘をしました。今回、この債務負担を組むということは、それに対する違法な仮契約という指摘に対する対処ではないのかということについてお尋ねいたします。

議長（藤垣邦成君） 企画部長。

企画部長（船戸時夫君） 3点の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、一般財源につきましては、先ほどちょっと説明不足がありまして申しわけありません。合併特例債の事業費が95%でございますので、充当率、当然その5%につきましては負担しなければなりませんし、人件費の分があるかと思っておりますので、その分が一般財源として計上されるものでございます。

2点目の入札の差金でございますが、当然合併特例債を使いますので、特例債の対象事業につきましては95%が合併特例債、それと、一応2億円の合併支援金は現段階では

ほぼ確定ということでございますので、これは変わらないと思いますが、それで、特別会計の中で調整いたしまして、なおかつ一般会計からの繰り入れが必要がない場合は減額するという予定をいたしております。

最後の、6月の定例会での質疑にもありましたインターネットプロバイダーのJCNとの関係でございますが、あの時点で仮契約というふうに私表現いたしておりましたが、これは協定書的なものでございまして、今回正規に債務負担を組みまして、プロバイダー委託業者を決めていきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（藤垣邦成君） 寺町知正君。

13番（寺町知正君） 今の最後の債務負担のところですけども、仮契約ではなくて、6月議会はそういう答弁だったんですが、今仮契約ではなくて協定書的なものだというふうに言葉を変えられましたけれども、これは契約という概念からすれば、契約であろうが仮契約であろうが協定書であろうが効力は一緒なんですよ。そういうことを前提に考えますと、地方自治法だとか、その会計のルールだとか、契約のルールは横に置いておいても、今の段階でJCN、ジャパンケーブルネット、@nifty、こういった富士通系列の会社と固定的な関係を確定させてしまうということは官製談合になると、違う法律の方で、私はその心配をするんですが、自治法や会計法だとか契約法のことは置いておいて、今確定するということですよ、債務負担で。そのことは官製談合になるというふうに考えないのでしょうか。

議長（藤垣邦成君） 企画部長。

企画部長（船戸時夫君） 今までの手続につきましては、市民説明会、また条例制定のための金額を算出するための手続でございまして、今回新たに債務負担をお願いいたしまして手続をとっていくというものでございまして、ただいま議員、官製談合というような表現をされましたが、そのようなことは毛頭思っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（藤垣邦成君） ほかに質問はありませんか。

質疑はないものと認めます。これをもちまして議第39号から議第42号及び議第44号から議第47号までの質疑を終結いたします。

ただいまより、議第39号から議第42号及び議第44号から議第47号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

寺町知正君。

13番（寺町知正君） まず、請負契約関係の4本ですね、議第44号、45号、46号、47号について反対の立場で討論いたします、

合併前の高富町の時代も落札率は非常に高かったということで、私は業界の関係者からも、高富町の公共事業というのは業者からすると非常においしいというふうに評価されているという話を複数のところから聞いています。今回の落札結果を見ても、非常に高くて何ら変わっていないというふうに考えざるを得ない。先ほど質疑でも申し上げましたけれども、業界というのは厳しい姿勢の自治体では競争性を高めて低い価格で落とす。しかし、特別な対策をしないところは高くとめるというのはもう定説になっているわけですね。

具体的に、今回その落札率の問題というのがありますけれども、私から見ると、落札率を下げるように努力すべきだと、業界に何らかの働きかけをすべきだと思うんですが、その努力が感じられないということです。

先ほど申し上げました平均落札率が96%というのが続いたところを公正取引委員会は非常に問題だとして昨年の9月末の新潟市に立入検査に入ったわけですね。そうしたら10月からの分がどんと80%まで平均の落札率が下がったというのがあります。各地でこういう例があるわけですよ。そのことを裏返して言いますと、山県の今回の四つとらえても、98%というのは非常に高いと公取だっただけです。そういう数字なんですよ。こういった点で非常に心配しています。7月21日の朝日新聞では、来週と書いてあります。つまり今週中ですが、公取は新潟市に対して官製談合として、職員の名前を挙げてちゃんと責任を明確にして賠償請求もしなさいということも含めて勧告することが報道されているんですよ。官製談合には以前北海道で一つ例がありましたけれども、そのときは職員名を特定しませんでした。今回は特定するということはもう明確になっている。今そういう時代なんですよ。ですから、非常にこの高い数字というのを安易に受けとめてはいけません。受け流してはいけないということを私は強く考えます。

例えば、和歌山市でも、談合情報があって落札率が90%以上だったら、それは市が独自に調査して、警察や公取に資料提供するという方針を公表しています。こういったことが高どまりを抑えていく、そういったことだと思うんですよ。いろんな手法がありますが、そういう姿勢の表示、それが必要だと思うんですが、どうも山県ではそれが全く感じられないというふうに思って強く懸念しています。

それから、落札率が低い方がいい、これはもう普通誰でも考えられることですが、新潟のようにどんと10~20%下がれば、本当にいろんな新しい仕事、違う仕事ができるん

ですよ。あるいは財政が厳しい、どこも言っている、その補てんにできるわけです。だからこそ努力しなければいけないということになります。山県でも今回合計約24億円なんですよ、4本で。これが10%下がれば2億4,000万円、15%なら3億6,000万円、それだけ市民のために税金が有効に使えるわけですから、常に厳しいという姿勢を持ち続けて、業界に対して発信し続けてほしいということですが、それが無い以上、私はここでいいということは到底できないというふうに思います。

そういった意味で、現状ではこのまま続きそうな答弁もありましたので、問題なしということですから、このまま続くと考えざるを得ないので、私は外部からのやっぱり圧力が必要ではないかと。まさにそれは新潟のように公取が調査に入るとか、そういったような形、あるいは警察が捜査に動くとか、そういった外圧がないと山県市と業界の関係は変わっていかないのではないかとというふうに考えざるを得ません。そういった意味で、こういった公共事業あるいは情報化についても三十数億円の予算が予定され、さらに無線でも十数億円の予算が予定されていると、こういう合併後のお金がたくさん動く時期だからこそ、非常に重要な外圧であるというふうで、市がこんな姿勢を続けるなら、教育委員会も続けるなら、私は公取あるいは警察に一定の資料を提供するしかないのかなというふうに、答弁してても、お聞きしてても考えざるを得ないんです。そういったようなことを今思いつつ反対討論をしますけれども、とりあえずこの四つの契約については、そのことを私として今懸念をあらわすためにも賛成はできないと、反対せざるを得ないということを申し上げます。

それから、情報化関係で、議第40号ですけれども、まず特別会計というところですが、債務負担ということですね、これは先ほども申し上げたし……。

議長（藤垣邦成君） 寺町君、討論ですから簡潔にまとめてください。

13番（寺町知正君） 簡潔にまとめます。

債務負担についてですけれども、@nifty やジャパンケーブルネットという富士通系の特定の会社と予算もついていない段階で仮契約する、あるいは協定でもいいですが、そういう言葉で言ってもいいけれども、それを、いわば上塗りするために債務負担を組むとしかとらえられないんですね。今ここで急遽組むということは、絶対そんな予定は初めからなかったわけですから。私は、そういう行為に加担することはできないということで、まずこの点からも、特別会計の債務負担には賛成できないということです。

それから、入札もまだ行われていないし、事業も何も始まっていないわけですから、特別会計を設置する必要もないというふうに考えます。ですから、特別会計を設置するという議案には反対いたします。

そうということで、伴って特別会計の条例案ですね、39号も伴って反対ということになりますし、それから、特別会計に反対するわけですから、そのための予算が組まれている補正予算、41号ですね、これについても自動的に反対という立場になります。

以上をもって、反対討論といたします。

議長（藤垣邦成君） 次に、賛成討論はありませんか。

久保田 均君。

22番（久保田 均君） 今いろいろ反対討論されておりました。公共事業の部分で入札云々ですけれども、私どもが願っておりますのは、やっぱり公共事業というのはこの下水事業、これは大変市民の皆様がお待ちになっている事業であります。高富の公共下水事業は生活排水対策として、また、生活環境の改善を図る上で極めて重要な事業です。多くの市民の皆さんが早期供用開始を待ち望んでおられます。

これまでにそれぞれの地域説明会、浄化センターの地権者説明会、あるいは先進地の視察など、すべて実施されまして、推進協議会でも審議が尽くされてきたと聞いております。

浄化センターの位置決定については、市民の皆様初め地権者の同意のもとに都市計画決定が行われ、15年度から進められているところでございます。しかし、浄化センター用地の買収について、現在まだ約40%の地権者の理解が得られていないと聞き、大変残念な思いをいたしておりますが、提示されている単価は鑑定された適正な価格と考え、また年々土地価格が下がる傾向がある今日、事業を計画どおり進めるには今回の収用の裁決手続に必要な補正予算についてはやむを得ないと考えます。

なお、今後は任意買収に最善を尽くされるよう強く要望し、賛成討論といたしたいと思っております。

議長（藤垣邦成君） ほかに討論はありませんか。

中田静枝君。

15番（中田静枝君） 私は、議第40号と、それから議第44号、議第45号に反対です。

議第40号につきましては、加入負担金につきまして、新規に地域として拡張されます旧美山、また旧伊自良地域の皆さんの声として、やはりこの特別な状況の中での軽減措置をもっと真剣にやってほしいという声が届いているわけでありまして、それを条例は一応できておりますけれども、そうした市民の声というのはまだ十分反映されていない状況で、無視してこの負担金も進められているというふうに思います。

それから、第44号と第45号、高富中学校の改築につきましての工事請負契約の案件ですけれども、これにつきましては、かねてから私議会でたびたび市町村合併に伴っての

駆け込み事業としての感が非常に強いということで、この全面的な改築に反対の立場をとってまいりましたが、同様の趣旨におきまして、こういうやり方というのは繰り返されるべきではありませんし、今後公共事業を進めるに当たりまして、本当に慎重な対応を私は強く求めたいと思います。

そういう立場から、この44号、45号につきましても認めることはできません。

以上です。

議長（藤垣邦成君） ほかに討論はありませんか。

討論はないものと認めます。これをもちまして議第39号から議第42号及び議第44号から議第47号までの討論を終結いたします。

ただいまから、採決を行います。

最初に、議第39号 山県市特別会計条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第40号 平成16年度山県市地域情報化事業特別会計予算、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第41号 平成16年度山県市一般会計補正予算（第2号） 本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第42号 平成16年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第44号 高富中学校校舎改築事業 建築主体工事請負契約について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第45号 高富中学校校舎改築事業 機械設備工事請負契約について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第46号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第1工区工事請負契約について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第47号 山県市公共下水道事業 高富幹線管渠第2工区工事請負契約について、本

案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（藤垣邦成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（藤垣邦成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長（藤垣邦成君） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じ、平成16年第3回山県市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時47分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 藤 垣 邦 成

3 番 議 員 横 山 哲 夫

20 番 議 員 村 瀬 伊 織